

# 創意と工夫で

一、小須戸小学校建設事業  
本年度は昨年の用地造成に引続いて校舎棟の建設にかかりました。建設の基本的な考え方は、児童を一日も早く、よりよい教育環境に受け入れるべく、財政計画や公共下水道工事とも合わせ、昭和六十一年九月開校を自途としております。

従いまして校舎棟の建設は二ヶ年の継続費として工事費七億二千四百二十五万円を設定し本年度は、その四〇%、二億八千九百六十五万円を計上いたしました。

二、住宅建設資金貸付制度  
新年度から住宅建設資金を必要とされる方へ、住宅資金を貸付けることにいたしました。この制度によって、町民の持

三、精神障害者助成事業  
新年度から精神障害者に対し、経済的な救済と社会復帰の促進をはかるため、医療費助成として、自己負担の半額を助成するため、二百四十万円を予算計上いたしました。

四、町財政の健全化  
自主財源に乏しい本町では、ますます厳しい財政状況に対処するため、極力消費的経費の削減に努める一方、各種積立金を増額して、財政の健全化と効率

五、歳出総額は二十一億五千万円となり、歳入総額は二十一億五千万円となっております。なかでも、年々公債費の占める割合が上昇しつつあります。これは、今後の健全財政を維持するために、何としても抑制に努め、万全を期したい存所でございます。

そのための、昭和五十八年度の年度末補正予算で小須戸小学校改築基金として、七千百万円を積立ましたが、今後共、公共下水道事業や小須戸小学校の改築等公共事業を控えて、更に公債費の増額が見込まれますので、出来る限り財政調整基金、減債基金等を増額して積立てる考えであります。

以上施政の方針と新年度における主要案件について申し述べましたが、従来から実施されてまいりました諸制度、諸施策につきましましては、一層これを充実発展させ住みよい町づくりを推進いたしますので格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。申上げ所信の一端に替えさせていただきます。



(施政方針を述べる町長) 3月議会

## 昭和五十九年度の主要案件について

総合整備モデル事業費で、一千七百四十二万二千円をはじめ、団体管かんがい排水事業費等が国の歳出削減により減額となったのが主な要因であります。

歳入の内訳を大別しますと自主財源が三七・六%で七億九千二百四十三万八千円となり、依存財源が六二・四%の十三億一

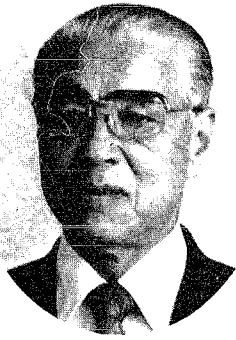
千二百五十六万二千円であり、依然として自主財源に乏しい財政力となっております。

一方、歳出面では、人件費が二二・二%で四億四千五百四十五万九千円、以下総額に占める割合は行政費が二六・四%、投資的経費が三三・三%、公債費が一〇・六%、その他が八・

五%となり、歳出総額は二十一億五千万円となっております。

そのほかでは、下水路費が二千五百三十八万円、住宅建設資金貸付金が二千万円、小須戸小学校大規模改修費で二千万円が増額となっておりますが、農村

# 住民生活の向上と財政の健全化を



巒田町長

# 町長の施政方針

## 予算編成について

昭和五十九年度予算編成にあたりましては、国県の厳しい財政事情をふまへ、普通交付税をはじめ、国や県の財源に大きく依存する本町にとりましては、非常に苦しい財政環境の中での予算編成となりました。

しかしながら、創意と工夫で住民生活の向上と財政の健全化を基調とし、総合計画を着実に実行するため、小須戸小学校の建設をはじめ、重点的に予算を配分し、町民サービスの一層の向上をはかることといたしました。

一、活力ある町づくりと住民福祉の向上に必要な施設は厳しい財政環境の中にあっても可能な限り積極的に取り組む

二、町政の継続的かつ安定的な推進をはかるため、社会経済情勢に即応したきめ細かな行政配慮と財源の重点的かつ効率的配分をはかる。

三、行財政の簡素効率化と経費の徹底した削減合理化を推進し限られた財源の中で節度ある財政運営を行う。

その結果、昭和五十九年度一般会計予算の総額は二十一億五百万円となり、前年当初比、六千二百万円(△二・九%)減の超緊縮予算となりました。

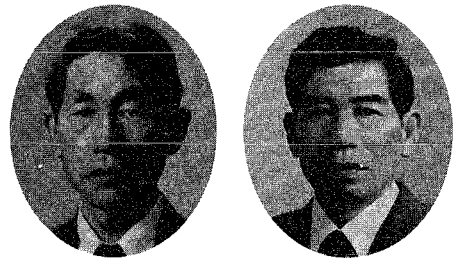
主な内容は、小須戸小学校建設費の総額が三億九百八十五万六千円となりましたが、この金額は前年の小須戸保育園と矢代田小学校プール建設費及び小須戸小学校用地造成費の総額三億一千六百六十六万三千円とや見合う額となっております。

四、重点事業については、町づくり基本構想に基づく総合計画を骨子として予算化し、通年予算とする。

昭和五十九年度の町の方針を決める三月議会は、三月十二日開会され、助役及び収入役の選任を始めとする四十一議案が審議され、三月十九日に閉会されました。

二二では、ページ四・五に記載されている主な事業概要と予算関係を除いたものを掲載します。

## 助役と収入役の選任



収入役 村山 祐一 大宇矢代田 658 番地 昭和 6 年 7 月 6 日生

助役 川瀬 盛之進 大宇新保 12 番地の 3 大正 15 年 10 月 20 日生

三月十二日の本会議で、助役に川瀬盛之進氏、収入役に村山祐一氏が議会の同意を得て選任され、それぞれ四月一日から着任することになりました。

## 特別職の給与改正

特別職関係の給与が4月1日から改正されました。主なものは次のとおりです。

町長	500千円 (480千円)
助役	390千円 (380千円)
収入役	375千円 (365千円)
教育長	335千円 (325千円)
議会議長	160千円 (155千円)
議会副議長	137千円 (133千円)
議会議員	121千円 (117千円)

※月額給与 ( )は改正前

## 住宅建設資金貸付の実施

住宅を建設しようとする人で、自己資金が不足している人に対して、住宅建設資金を貸付ることができる規程や要綱などが決められました。これは、町民の持家促進と併せて住宅建築関連業界の振興を図ることを目的とするものです。